

総務文教常任委員会

主な質疑内容

平成27年第3回定例会関係（平成27年6月11日）

〈企画部関係〉

Q 木質バイオマスボイラーの耐用年数はどれ位なのか。

A ボイラーの耐用年数は、15年程度になる。

Q 燃料はどのようなものを予定しているのか。単価はどの位なのか。

A 木質ペレットを予定している。市場価格では1kg当たり40円から60円と押さえている。

Q 木質ペレットの確保はどうなっているのか。どこから導入するのか。灯油ボイラーと比較しての費用対効果はどの位なのか。

A ペレットの購入は町外からの購入になる。灯油との比較では、カロリーベース灯油1ℓ当たり、ペレット1.8～2.2kg程度と言われている。現時点では、原油安から灯油1ℓ当たり72円程度なので、コスト面では、同程度か、ややペレットの方が高いが、灯油よりもCO₂排出が少なく、環境負荷が少ないメリットもある。

Q 太陽光パネルを配置する位置は、変わらないのか。白樺コミセンでは、電力を使用しないのか。

A 導線の関係でパネルの配置は変わる可能性はある。補助の性質から当該設備から発電した電気は、白樺コミセンでは供給しない。

Q コミュニティー助成事業を活用している町内会はどれ位あるのか。

A 平成22年に西町、25年に緑町、26年にみどり野、27年に樺戸町内会が助成事業を活用している。

Q 道の駅の基本設計のパースのイメージの外観で実施設計していくのか。ランドマークはどのように実施設計に生かされるのか。

A パースのイメージに基づいて実

施設設計に入っていく。今までの意見を踏まえて、スウェーデンなどの北欧をイメージして進めていきたい。ランドマークのデザインについても、今後検討していきたい。

Q 基本設計の発注時には、当別に相応しいもので、外観のイメージは北欧風になるとの見解であったと思うが、確認したい。

A 外観上のイメージはスウェーデンハウス風と検討したが、将来的なランニングコストも考えて、三角屋根にはしていないが、他の建物には反映するよう検討していきたい。

Q 概算工事費についてだが、約10億円の工事費の補助金の補助率はどの位になるのか。

A 道の駅本体工事費については、農林水産省の1/2の補助を活用する事とし、直売所についても農林水産省の1/2補助、再生可能エネルギーについては、経済産業省の1/2補助を活用し、24時間トイレについては、国土交通省の所管になり1/2補助となり、対象外の部分についても、北海道の単独事業の補助事業に該当するよう要望していきたい。

Q 運営主体であるが、最終的にどのような団体を考えているのか。出資金はどの位を見込んでいるのか。

A 町、商工会、農協などの構成については、商工会の定款や、農業協同組合法等の内容も含めて検討していきたい。出資額については、レストランやテナント等の運営方法によって出資のシュミレーションが変わってくるので、現段階では想定できないが、検討会を立ち上げてその中で検討していきたい。

Q 建物は出来たが、運営はどこで

行っていくのかが、町民の最大の関心であるので、参加する団体の出資割合などの、今現在の考えはどうなっているのか。

A 農業と商業振興に役立つ為に、理解はしてもらっているが、出資割合等については、検討会の中で、十分に検討していきたいと考えている。

Q 道の駅本体以外にも、全体的に載荷盛土をする事になるのか。

A 駐車場も含めて、国道との高さの取り合いで1m50cm程度の盛土をする事になる。

Q 国道の高さではなくて、側道の高さに合わせる事になるのか。

A 国道の高さだけではなくて、側道や17線の取り合いの中で決定する事になる。平均して1m50cm程度の高さが必要である。

Q 駐車場の買収で国土交通省の土地価格鑑定評価額の情報は共有していくのか。

A 開発局と連絡を密にしながら、情報は共有していく事としたい。

〈教育委員会関係〉

Q ICT機器34台は、各教室に1台ということか。

A 小学4年生以上と、中学校普通教室に設置するもの。

Q 小中一貫教育の基本方針で、最終的に一体型の一貫校にする目処はいつ頃なのか。

A 年度は明示していないが、当別中学校の校舎が既に46年を経過しており、耐用年数等を考えると、その建替時期を含めて方向性を検討していかなければならない。

Q 当別地区と西当別地区で、それぞれ小学校・中学校のどちら側で統一していく考えか。

A 当面の間は、現存の小学校・中

学校を使いながら分離型を進めていくが、その点についても検討していきたい。

Q 将来的には、当別地区と西当別地区の2箇所での小中一貫校を考えているのか。

A その事についても、地元住民との協議を含めて検討していく考えである。

Q 小中一貫教育を分離型にした時に、今までとどこが違うのか。父兄

への説明では、不満等が出てくるのではないのか。

A 最終的には、一体型の一貫校を目指すのが、現況では、どこに設置するかは今後の検討事項になるので、その点は父兄への説明では丁寧にやっていきたい。

Q 小中一貫校に対しての将来的なビジョンを明確にしていかなければならないと思う。その点は、教育長に伺いたい。

A 一体型での一貫教育を原点に出発して進めていくことになるが、当面の間は、分離型の形で進めながら、最終的には状況を見ながら一体型に移行していく考えである。一貫教育のメリットはどのようなものがあるのかを、熱意を持って父兄には丁寧に説明させていただきたい。

産業厚生常任委員会

主な質疑内容

平成27年第3回定例会関係（平成27年6月10日）

〈経済部関係〉

Q 未利用間伐材事業はどの地域で行われるのか。

A 青山の町有林で行う予定。

〈建設水道部関係〉

Q ロータリ除雪車の規模と用途は。

A 小型車で歩道用の除雪車。1時間に700トン以上の排雪、また1時間に10トントラック50台程度の排雪が可能である。車両の幅は、1.3m幅。

Q 議案の件名はロータリ除雪車1機と入れるべきではないか。除雪車の保有は何台か。これで除雪に十分に対応できるのか。

A 件名については、今後どのような標記がいいのか近隣市町村を比べながら適正な標記に努めていきたい。町の除雪車の保有台数は7台である。これで十分かについては、受託業者と十分協議しながらオペレータの人数や、業者の努力で車両を確保している部分もあるので、今のところ、7台の更新をしながら保つて考えている。

〈福祉部関係〉

Q 今日現在、障がい手帳を認定している人は何人か。またその内訳は。

A 平成26年4月1日現在、

1142人に障がい者手帳を交付。平成27年4月1日現在、1159人に障がい者手帳を交付。うち、身体障がい者は889人、知的障がい者172人、精神障がい者98人。

Q ふとみ保育所の整備で、ウッドデッキを芝、コンクリートなど目的を考えて整備すると思うが、子どもの環境が良くなるようにしてもらいたい。それぞれの計画について、前計画をどのように評価をして、今回の計画でどのように変更したのか。当別町子ども・子育て支援事業計画では、教育とのかかわりが大きくなると思うが、教育委員会との連携はどのようにしていくのか。

A ふとみ保育所にはウッドデッキが全部で3ヶ所あり、現在の利用状況に見合った改修を予定しており、ふとみ保育所の現場と協議をして改修を進めていきたい。計画を推進するにあたり、教育委員会との連携も非常に重要と考えている。

A 介護計画では、26年度までの実績を踏まえ、27年度からの計画を立てている。障がい福祉基本計画では、平成24年度から26年度までの実績、状況を踏まえて、平成27年度以降の見込みを立てている。

A 当別町子育て行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から26年度までの10年間推進してきた。今回の計画は、子ども・子育て支援法に基づき策定された。新たな事項として必須事項と定められている教育・保育の提供区域の設定、需要と供給のバランスを網羅することが決められている。子育て行動計画から継承するものも多々あり、基本理念は継承している。

Q 手帳交付はされていないが、社会に適用できないという方がいると思うが、このサポートについては計画のどこを見れば良いか。

A 障がい者手帳を持っている方の支援だけではなく、様々な相談を実施している。当別町は、当別町障害者総合相談支援センター「ななかまど」に業務を委託し、日常の様々な相談を受け付けている。手帳を持っていない方の相談も受けていると聞いている。障がい福祉基本計画の中では、「施策の展開地域で支えます」という部分で、相談体制の充実で位置づけている。